

# 他行支払地の手形・小切手の入金扱い終了および振出期限設定に伴う

## 各種規定改定のお知らせ

平素は格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。

四国銀行では、2026年9月30日（水）をもって他行支払地の手形・小切手の入金扱いを終了し、同日を手形・小切手の振出期限とします。

それにともない、2026年10月1日（木）に各種規定を改定します。

なお、改定日以前からお取引があるお客さまにも適用されますのでご了承ください。

### 改定となる規定・用法

---

- 当座勘定規定
- 手形用法、小切手用法
- 普通預金規定
- 普通預金規定（リーフ口）
- 貯蓄預金規定
- 納税準備預金規定
- 通知預金規定（証書口）
- 通知預金規定（通帳口）
- 通知預金規定（リーフ式通帳口）
- 定期預金規定集
- 代金取立規定
- 夜間金庫規定
- 《お預りサービス》利用規定

各規定の改定内容は、新旧対照表をご確認ください。

> [新旧対照表](#)

以上